

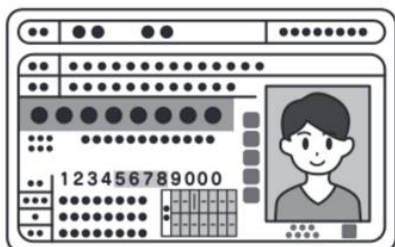
電動キックスケーターを運転するには 運転免許が必要です!

電動キックスケーター(定格出力0.6キロワット以下の電動式のモーターにより走行するもの)は、原動機付自転車となります。

電動キックスケーターを使用する際は、交通ルール・マナーを守り、安全運転を心がけましょう。



使用するにあたり義務付けられていること



運転免許証の携帯
(原動機付自転車を運転することができる免許)



ヘルメットの着用
(一部地域では着用を任意とする
実証実験が行われています)



歩道ではなく車道を通行



**ブレーキ、前照灯、
バックミラー等が法令に適合**



ナンバープレートの取付



交通法令の遵守



自賠責保険(共済)の加入

事故も起きています!

令和3年6月に、都内で無免許の女性が電動キックスケーターを運転し、信号無視をして人身事故を起こしたとして、自動車運転死傷行為処罰法違反などの容疑で、8月、書類送検されました。

警視庁ホームページの
情報も参考してみてくださいね!



▲警視庁HP

